

令和元年度 第2回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和元年7月12日（金）
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 流山市役所第1庁舎3階 庁議室
- 3 出席委員
鎌田副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 中委員 大津委員
寺田委員 吉田委員 上平委員 米澤委員 栗飯原委員 菅野委員
牧委員 山中委員
- 4 欠席委員
大野委員 永田委員 二瓶委員 小泉委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 小西健康福祉部次長兼障害者支援課長
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 石井高齢者支援課長
石戸社会福祉課長 長谷川児童発達支援センター所長 伊原健康増進課長

健康増進課
板林課長補佐 富樫保健予防係長 松本保健師

事務局（社会福祉課健康福祉政策室）
柳社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 齊藤主事
- 6 傍聴者
1名 ※その他の参加者 手話通訳者2名
- 7 議題等
 1. 会長の選出
 2. 【諮問】第2次流山市健康づくり支援計画の策定について
 3. 【議題】第2次流山市健康づくり支援計画の策定について

8 議事録

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第2回流山市福祉施策審議会を開催いたします。開催にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。

市長挨拶

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。現在会長が不在となっておりますことから、鎌田副会長にお願いいたします。

(議長：鎌田副会長)

《あいさつ》

会議に入る前に、委員の皆様にご報告いたします。本日の出席委員は14名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることをご報告します。

市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。本日は1名の方から、本審議회를傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(議長：鎌田副会長)

それでは、会長の選出につきまして、事務局の説明をお願いします。

(石戸社会福祉課長)

会長の選出につきましてご説明させていただきます。

先月12日付けで、鈴木会長が退任されたことから、会長が不在となりましたため、会長の選出をお願いしたいと思います。

流山市附属機関に関する条例第3条第1項により、会長の選出にあたっては、会長は委員の互選によって定めることとしております。会長は、当該附属機関の事務を総理し当該附属機関を代表するとされています。選出にあたりまして、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

(議長：鎌田副会長)

事務局からの説明について、ご意見・ご提案などはありますでしょうか。

石幡委員より鎌田副会長の推薦、他委員異議なし

(議長：鎌田副会長)

異議なしとのことですので、僭越ではございますが、重責を担うにあたりまして、皆様のご協力をいただきながら務めさせていただきます。宜しくお願ひします。

《鎌田会長挨拶》

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

なお、本日の次第にはございませんが、鎌田副会長が会長に就任されたことにより、副会長が空席となりましたので、決めていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

(議長：鎌田会長)

事務局より説明のありました、副会長の選出につきましてご意見・ご提案がありますでしょうか。

石幡委員より会長一任の提案、他委員異議なし

鎌田会長より中委員の指名、他委員異議なし

(中委員)

ご指名でございますので、鎌田会長と共に重責を務めさせていただきます。皆様、宜しくお願ひします。

(議長：鎌田会長)

それでは、会長にわたくし「鎌田 洋子」が、副会長には「中委員」が務めさせていただきます。宜しくお願ひいたします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

次に、市長から「第2次流山市健康づくり支援計画の策定について」を諮問いたします。

市長から鎌田会長・中副会長に諮問書が渡される

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

ただいまの諮問書の写しを皆様に配付させていただきます。

なお、市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。

続きまして、新委員をご紹介します。

社会福祉法人の役員又は職員といたしまして、社会福祉法人 流山市社会福祉協議会会長の「鈴木孝夫」様が、先月12日付けをもちまして退任され、新たに同日付けで就任されました、流山市社会福祉協議会会長の「石渡烈人」様に変更しましたことをご報告いたします。

石渡様には本日ご出席をいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

石渡委員挨拶

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、議事進行につきまして、鎌田会長をお願いいたします。

(議長：鎌田会長)

第2次流山市健康づくり支援計画の策定について、説明をお願いします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

まず、事前に配布しました資料及び本日配布しました資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

それでは、「第2次流山市健康づくり支援計画の策定について」健康増進課長からご説明いたします。

議題

(伊原健康増進課長)

健康増進課長の伊原でございます。私から「第2次流山市健康づくり支援計画の策定について」ご説明させていただきます。

説明

(議長：鎌田会長)

ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆さんからご意見・ご質問をいただきたいと思います。意見のある委員はお願い致します。

(寺田委員)

スライド29・基本目標6の「8029」運動についてですが、伊原健康増進課長から説明のあったとおり、しっかりたんぱく質を取ることを推奨していて「29」は「肉」を表しています。計画に入れていただいたので、よろしくお願いいたします。

(栗飯原委員)

この計画は、今日の資料内容で決定なのでしょうか。それとも、今日の資料は案ということですか。

(伊原健康増進課長)

今日お示しした基本目標につきましては、現時点で案となっています。今後、委員の皆様にお諮りしながら固めてまいりたいと思います。

(栗飯原委員)

わかりました。それをふまえ、2点お聞きします。

まず、スライド32の基本理念(案)が、第1次計画の「みんな笑顔でイキイキ明るい健康づくり」から第2次計画では「心豊かに暮らせる健康づくり」に変更されています。表現が大きく変わっていますが良いのでしょうか。

次に、スライド39のライフステージの設定では、高齢期が65歳以上と設定されています。計画の中には80歳を意味する「8020」や「8029」など、より高齢な年齢に焦点をあてた施策がありますが、整合性に問題はないのでしょうか。

(伊原健康増進課長)

まず、基本理念・目標については、今後も意見を聞きながら固めていきたいと思います。「笑顔でイキイキ」を「心豊かに」と置き換えることについても検討したいと思いますので、委員の皆様にお考えいただき、次回以降ご提案いただければと思います。

次に高齢期の設定ですが、高齢期といっても65歳から74歳の前期高齢者の方などはじめ、非常にお元気な方が多いです。そのため、65歳以上を一つ

にくくってよいのかという課題はあります。

(栗飯原委員)

労働の現場などでは65歳の方は高齢期には入っておらず、現役と捉えられています。ですから、こうした区切りは少し違和感があります。

(伊原健康増進課長)

前回計画と比較し、踏襲した設定でお示したところですが、今一度、精査したいと思います。

(大津委員)

私の医院には、70歳から80歳で疾病を抱えながらも、内服薬などで対処・治療しお元気な方が多くいます。こうした方々は健康なのか、不健康なのか、どう捉えたら良いでしょうか。また、健康寿命を縮める大きな要因は何だと皆さんはお考えですか。

(伊原健康増進課長)

薬や治療により持病と付き合いながら生き生きとした暮らしが出来れば、健康であると私は考えますが、これについても皆さんが分かりやすい表記を議論いただければと思います。

健康寿命については、「病気がある＝健康寿命が短い」ではないと考えます。仲間・地域とのつながりや関係性が健康寿命につながると思うので、委員の皆様と考えを共有し、市民の方にも咀嚼しやすい表現を考えていきたいです。

(大津委員)

「健康な方」の基準はありますか。

(伊原健康増進課長)

健康の評価指標を設定することは難しいです。持病があっても付き合い暮らしている方の捉え方は次回以降、考えていきたいと思っています。

(上平委員)

スライド6の自殺対策ですが、流山市で自殺が増えているため実施するのですか。それとも、国の指針を受けて取り入れているものなのですか。

(伊原健康増進課長)

国の法律改正に沿って計画に盛り込んでいますので、流山市で自殺が増加しているということではありません。

(上平委員)

流山市独自の施策と国の指針に基づいて策定している施策の区分を明確にしていただけると分かりやすく良いと思います。

(伊原健康増進課長)

自殺対策については、国の法律改正に沿って行っているという側面もありますが、その中で、相談窓口の設置などの相談しやすい環境づくりだけでなく、自己肯定感や健康的な生活習慣の形成も一つの自殺対策であると考えます。

こうした施策にどう取り組めば自殺者が減るのかという側面から考えたいと思っていますので、決して国からの指示だけで画一的に実施するのではなく、流山市としてどんな取り組みができるのか皆様と精査していきたいと思っています。

(上平委員)

スライド27・基本目標4のうつ病ですが、うつ病による引きこもりは、長期にわたる方もいて、そうしたケースでは親が高齢化して支えきれないという大きなリスクがあります。この問題は基本目標4でカバーされていますか。

(伊原健康増進課長)

実態として、保健師が家庭訪問に行き、保健活動の中で家族の引きこもりの相談を受けるケースもあります。

基本目標4の中ではこうした方との接し方や孤立防止の健康施策を考え、計画に盛り込みたいと思います。

(牧委員)

スライド4で持続可能な開発目標（SDGs）が挙げられています。この開発目標で掲げられている17の目標と本計画の施策のつながりを示してほしいです。

また、計画の位置づけでは、国民健康保険データヘルス計画が今回から盛り込まれていますが理由を教えてください。

(伊原健康増進課長)

国民健康保険データヘルス計画は、特定健康診査と特定保健指導の実施方法

や目標値などを定める計画で本計画と関連するため、記載しました。現計画では「国民健康保険特定健康診査等実施計画」という名称で記載しています。

SDGs との関連についても、次回以降確認したいと思います。

(粟飯原委員)

スライド6の自殺対策計画は平成29年7月閣議決定した自殺対策基本法がもとになっているということですね。以前、「自殺」という言葉を使わないという話を聞いたことがあります。本計画では「自殺」という表記を使用しています。

(伊原健康増進課長)

自殺についてはさまざまな表記がありますが、国は「自殺対策基本法」と定め、県も「自殺総合対策大綱」と定め「自殺」という言葉を使っていますので、流山市も「自殺」という表記を使用しています。

(上平委員)

スライド30の基本目標7ですが、「母子健康手帳交付時の全件面接を目指し」とあります。現状では全件実施されていないということだと思いますが、なぜでしょうか。

(伊原健康増進課長)

平成28年度までは保健師が面接する割合は一桁でした。各出張所で手帳を交付し、保健センターで後から面接をしていたためです。しかし、法改正もあり、平成28年度から年々増え、現状ではほぼ100%です。

平成29年10月から保健センターの3階で保健師等専門職が母子手帳の交付と面接を実施しており、平成31年の3月からおおたかの森市民窓口センターに保健師等が常駐して手帳を交付するようになりました。今後、南流山センターでも展開することで100%に達すると思われます。当日の面接が難しくても、後日自宅を訪問して面接を実施するという対応もしています。

(小野寺委員)

スライド8で市民へのアンケート調査について説明がありますが、障害者へのアンケート調査は行われていますか。

(伊原健康増進課長)

障害のある方のみを対象としたアンケート調査はしていませんが、対象者は無作為抽出ですので、障害のある方も含まれていると考えています。

母子のアンケート調査は3歳・1歳半・3か月健診の対象者に送付していますので、障害のある方もない方もすべて対象です。

(小野寺委員)

障害者の方は自分が健康であるという判断が難しいと思います。また、中途障害者は引きこもりやうつ病になりやすいとも考えられます。こうした障害者の方は、生活に関する情報を手に入れづらく、状況の改善が難しいという実態がありますので、その点についても計画に含めていただければと思います。

(伊原健康増進課長)

情報が伝わりづらい方についての配慮も考えていきたいと思っています。

(小野寺委員)

健全者に比べ割合は少ないですが、障害者も一市民として配慮いただければと思います。

(上平委員)

スライド24に「かかりつけ医」という言葉がありますが、行政で「かかりつけ医」という言葉の定義をしないと人によって誤解が生じると思います。大津委員のような医療関係者と一般市民の間でも認識に差があると思いますので、注記などで言葉の定義をした方が良いでしょう。

(大津委員)

高齢者の場合、介護支援を申請するのはかかりつけ医でないと主治医意見書を書けません。確かに「本人の病気だけでなく生活も知っている」という医師なら意見書も書きやすいと思いますが、それでもあいまいです。明確な「かかりつけ医」の定義はありませんので、難しい問題だと思います。

(伊原健康増進課長)

「かかりつけ医」といっても、看取りまでしてくれるかといえばそうとは限りません。「かかりつけ医」という言葉について、「定期的に受診し、何かがあったときは専門医を紹介してくれる医師」といった説明を目にすることもあり

ますが、明確ではありません。ご意見にありましたように、誰もが同じ解釈をできる表記を考えたいと思います。

(牧委員)

流山市は男女ともに平均寿命が県一位ということですが、理由はどうお考えですか。

(伊原健康増進課長)

健康への意識が高い方が多い、受診しやすい環境がある、介護の手厚さなどの理由が考えられますが、今後とも検証し、施策に生かしていきたいと思えます。

(石渡委員)

学校でもいじめ・虐待・自殺といった難しい問題があります。学校の問題は民生委員・児童委員や警察が関わってきます。市のこうした具体的な取り組みを学校、教育委員会と関係機関とも連携していただき、共有されるようお願いしたいです。

(山中委員)

スライド16の人口のグラフを見ると、5歳から20歳代も人口がやや増加しつつあるようです。しかし、実際に重点的な対策の対象となっているのは高齢者層や出産前の段階の母子保健などです。若い世代や子どもたちにも健康づくりの教育や、福祉行政教育の機会を増やしてほしいと思えます。

最近ではスポーツを通じてけがをする子どもも多く、行政には子どもの健康についても対策してほしいです。また、他市では、中学入学前に血液検査をする自治体があるそうです。子どもは健康診断を受ける機会があまりありませんが、何かの機会に子どもの健康をスクリーニングするような施策が増えてほしいです。子どもに関する計画もいろいろと策定されていると思えますが、学齢期の子どもの健康を守るという視点も取り入れてほしいです。

(伊原健康増進課長)

学齢期の子どもの健康については重要と考えています。自殺対策だけでなく、学齢期の子どもに対する施策を教育委員会とも連携を取りながら計画を策定していきます。

幼少のころから健康的な生活習慣を形成することがその後の人生で重要です。

山中委員のおっしゃるように、学齢期は採血の機会がありませんが他の保健事業や計画も考慮し、検討させていただきたいと思います。

(石幡委員)

認知症や要介護者の増加が問題になっていますが、老人クラブでは誰もができる健康づくりとしてスポーツを取り上げて活動に取り組んでいます。役員も高齢化し、健康づくり推進員・スポーツ推進委員と連携が取れていません。今後は、こうした組織とも連携していきたいと思いました。

老人クラブの活動は認知症予防・介護予防になると考えていますが、市内でも活動は十分には普及されていません。行政とも連携しながら、どなたでも参加できる活動を広げていきたいと思います。

(伊原健康増進課長)

他者との交流や老人クラブなどの活動が健康につながると言われていますので、こうしたことが高齢者の健康づくりに役立つということもしっかり計画に反映させていきたいと思います。

(牧委員)

口腔ケア、特に舌のケアが健康づくりに良いと言われていますが、舌のケアは何科になるのでしょうか。舌のケアに保険はきくのでしょうか。

(寺田委員)

口腔という範囲には舌が入っていると思います。歯科でも耳鼻科でも診療の範囲に入ってくると思います。病気の治療ではなく健康ケアということであれば保険はきかないと思います。

(大津委員)

口腔外科・耳鼻科で舌も診てくれると思います。耳鼻咽喉科や歯科も、喉や口内を診察する際に舌を診ますので、対象になると思います。

(上平委員)

スライド7に中間評価見直しとあります。計画に関する予算や数字の目標は、この見直しの中でこれから示されるのでしょうか。

(伊原健康増進課長)

予算を表記することは計画では考えていませんが、評価指標と数値目標を記載し評価していきたいと考えています。

(上平委員)

計画を推進するための予算はあるのですか。

(伊原健康増進課長)

各計画に基づく事業はそれぞれ予算を計上して実施していきます。

(上平委員)

母子手帳交付時の面接などには人件費がかかりますが、こうした計画にある施策を実施するための予算の裏付けはあるのですか。

(伊原健康増進課長)

まず事業の予算を計上して着実に実施していきます。

(上平委員)

いろいろな事業があって、健康づくりという視点で各事業を位置づけたものが本計画ですか。

(早川健康福祉部長)

市にはさまざまな計画があります。最上位は総合計画ですが、健康づくり支援計画はその下位の個別計画で、市民の健康を切り口としています。市民の健康の維持・保持・向上を目的とし実践するための具体的計画です。例えば、ひきこもり・うつ病は障害者の計画とも関連しています。

様々な計画に関連する施策もありますが、本計画に位置付けた施策はそれぞれの事業の中で予算を計上し、着実に計画を推進していきたいと考えています。

(山中委員)

本日の配布資料の中に、支援計画の策定について、意見を求める用紙があります。これはどうしたらよいですか。

また、計画の策定に際し、市民にアンケートを実施していますが、どのようなアンケートを実施しているのでしょうか。

(議長：鎌田会長)

意見用紙については、後ほど事務局から説明があります。

(伊原健康増進課長)

アンケートはすでに実施していますが、内容については項目が多いので、後日資料をご用意いたします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

去年の審議会同様、事前の資料配布を予定していますので、次回会議前に送付いたします。

(議長：鎌田会長)

時間の関係から、以上でよろしいでしょうか。

本日諮問を受けました、「第2期流山市健康づくり支援計画の策定について」は、事務局からの説明にもあったように10月を目途に検討を進めていきたいと思えます。

(議長：鎌田会長)

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

審議会当日の議論の時間を確保するため、昨年同様に事前の質疑回答を行いたいと考えています。事前の質疑等がありましたら、お配りした様式にご記入いただきご提出ください。なお、この様式以外での提出も可能ですので、ご協力よろしくお願ひします。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

今後の予定ですが、第3回の福祉施策審議会は令和元年8月26日(月)午後2時から301会議室となります。なお、第4回を9月19日(木)、第5回を10月3日(木)に予定させていただいております。

なお、配布した資料は、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。

たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上でございます。

(議長：鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

(柳社会福祉課健康福祉政策室長)

鎌田会長、中副会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。